

令和 4 年和泉市教育委員会第 12 回定例会

日 時：令和 4 年 12 月 22 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所：和泉市役所別館 3 階 3-2 会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

教育次長兼教育・こども部長	並木 敏昭
(教育・こども部)	
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教育指導担当課長	西村 政秀
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長兼久保惣記念美術館館長代理	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 報告事項
 - (1)(仮称)槇尾学園 開校準備進捗状況について
 - (2)図書館資料寄附について
 - (3)教職員の処分について(非公開)
6. 情報提供
 - (1)和泉市教育委員会意見交換会要綱の一部を改正する要綱制定について
 - (2)令和4年和泉市議会第2回臨時会における議決審議の結果等について
7. その他
8. 閉会

小川教育長	定刻となりましたので、令和 4 年和泉市教育委員会第 12 回定例会を開会します。 今年最後の定例会となります。よろしくお願いします。 まず始めに、私から 2 点ご報告申し上げます。 令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会において、小谷美樹委員の任命の議決を得て、先ほど市長から任命の辞令が交付されました。本日が最初の会議出席となります。 小谷委員からひとこと、ご挨拶をお願いします。
小谷委員	ただ今ご紹介いただきました小谷美樹です。どうぞよろしくお願いします。 私は芦部小学校、郷荘中学校出身でございまして、社会人としては、建築技術者として、社会に貢献する CSR や ESG の仕事等をさせていただいている中で、最近では、SDGs を考えた住まいについての学習といった教育活動に関わらせていただいています。他に、行政の方にもお役に立てたらということで、大阪府の開発審査委員などもさせていただきました。そんな中、私の愛する和泉市の教育に携わる機会をいただきましたこと、非常に楽しみにしています。 私は 30 年前の成人式で、「教育に力をそそぎ、若い力を育てましょう」と市民憲章を代表で読み上げ誓いました。そういったことが巡り巡って、今回、教育委員という役割をいただくということで、皆さまに教えていただきながら楽しくしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
小川教育長	ありがとうございます。 また、藤原委員の退任に伴い、12 月 22 日以降の教育長職務代理者につきましては、和泉市教育委員会会議規則第 3 条に、「前任の委員がその職務を代理する」と規定されていることから、深堀委員を選任しております。 続きまして、第 10 回及び第 11 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 10 回及び第 11 回定例会の会議録について承認することとします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名ですが、深堀職務代理と中西委員をお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和 4 年 11 月 10 日から 12 月 21 日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。 議事を進めてまいります。 本日は、審議事項はございません。報告事項 3 件、情報提供 2 件になってお

阪下室長	ります。 また、定例会終了後、3 件の意見交換会並びに事前報告会を予定しています。 報告事項 1「(仮称)槇尾学園 開校準備進捗状況について」、学校教育室から説明願います。 学校教育室の阪下です。 槇尾中学校区においては、令和 7 年 4 月の(仮称)槇尾学園の開校に向け、教育内容や学校運営・施設など準備・調整を進めているところです。 まず、教育内容について、主な取組みとして 2 点あります。 1 点目は、特色ある英語教育にむけた「授業時数特例校制度」の導入です。 この制度は、学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、総枠としての授業時数は確保した上で、学校裁量の拡大の一環として、授業時数の配分の弾力化による特別な教育課程の編成を認める制度です。 具体的には、1 割を上限として各教科の標準授業時数を下回って教育課程を編成し、下回ったことによって生じた授業時数を、別の教科等の授業時数に上乘せすることが可能となります。 開校は令和 7 年ですが、円滑な移行と当該校区の英語教育の充実を図るべく、横山小学校、南横山小学校の 5・6 年生及び槇尾中学校の 1～3 年生において、令和 5 年度から本制度を導入し、外国語の授業時数を年間 10 時間増やすこととして学校を中心に準備を進めております。増時間での取組み内容としては、教科指導において学んだ内容の活用、コミュニケーションへの挑戦や地域に関する学習などをイメージしており、地域や学校の情報を英語で発信する活動や、ALT との英語での少人数のグループワーク、外国語科以外の教科の内容を英語で実施する等の内容を検討しています。 今後のスケジュールとしては、年明けに予定される文部科学省による申請内容の確認を経て、認可をいただく見込みとしています。 次に、2 点目としては、独自教科「槇尾学」の創設です。 義務教育学校においては、一貫教育の軸となる新教科等の創設を設置者の判断で実施することが認められており、(仮称)槇尾学園では他校区にはない豊かな自然等、地域教育資源を活かした独自教科「槇尾学」を創設し、教科横断的な探究活動や PBL(問題解決型学習)等の学習活動を通して、これからの社会を生きていく資質・能力の育成に取り組むこととしています。 学習活動のイメージとしては、「知る」、「学ぶ」、「気づく」、「創造・発信する」など 9 年間の発達段階を捉えた教育課程を編成した「地域で学ぶ」学習活動、また、地域人材・地域産業など地域と連携した教科横断的な探究活動を検討しており、地域の林業と連携した商品開発や地域の強みを活かしたまちのプロモーション、人口減少などに伴う課題解決学習などがイメージされるところです。また、こういった学習テーマを児童生徒自ら設定することも想定しています。 続いて、特認校である(仮称)槇尾学園の「就学定員」の運用については、10
------	--

	月の意見交換会にてご説明しました。いただいたご意見も踏まえ、事務局としては、1 学級 20 人程度の 2 学級編制とし、1 学年の上限は 46 人とする、1 学年の人数が 23 人以下の場合は 1 学級とすること、支援学級籍は地元支援籍児童生徒が 22 人未満かつ当該学年に支援籍児童が 4 人未満の場合、協議可とすることとして基本的な運用内容をまとめさせていただきました。 その他、制服、校章、アフタースクール、開校後の南横山小学校の活用、コミュニティ・スクールの導入の検討などの進捗状況については記載のとおりです。 最後に、施設整備の状況ですが、現在、新体育館の建設工事を進めているところです。令和 5 年 5 月末に完成を予定しており、完成後は先行して槇尾中学校在校生が利用を開始することとしています。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	「槇尾学」は、(仮称)槇尾学園の独自教科になると思います。この先、人事異動で教員が入れ替わっていくと思いますが、対応できるようになっているのでしょうか。
阪下室長	教育課程の編成権はそれぞれの学校にありますので、(仮称)槇尾学園だけでなく、各学校が実態に応じて特色ある教育活動を展開するものと考えています。 (仮称)槇尾学園については、市内唯一の特認校として開校することから、その魅力作りのために、現在、特色ある教育活動を 3 校の校長と教育委員会事務局が一緒になって考えており、管理職や教職員の理解を得ながら進めていくものと認識しています。 異動した教職員が「槇尾学」を教えることができるのかという懸念については、必要に応じ、教育委員会事務局が指導・助言を行ったり、人事面でのマネジメントを行ったりすることで対応していきたいと考えています。
小谷委員	減じる教科の振り分け方について、教えてください。それから、英語の授業を増やす提案をしていただいたと思いますが、その結果、どのようになるのか、目標はありますか。 槇尾学については、非常に魅力的な提案だと思います。「地域の林業と連携した商品開発」とおっしゃっていたと思いますが、こちらもその結果、例えば、30 年先には子どもたちが何か林業に関わるといったイメージがあるのでしょうか。それから、「人口減少などに伴う課題解決」とおっしゃっていたと思いますが、定量的にイメージされている数値はありますか。 制服の必要性について、教えてください。 最後に、アフタースクールのところですが、有償プログラムを行うことによって、(仮称)槇尾学園の自然や資源を活用した子どもの遊びみたいなのところを

阪下室長	逆に阻害することになってしまわないか、有償プログラムと「槇尾学」のバランスが気になりました。 減じる教科の振り分け方については、当然、減じた教科の内容をどうするかという疑問が出てくることと思います。これは、学習内容の削減というわけではなく、学習指導要領に定められた内容については、例えば、同じ教科内の別の単元で扱ったり、教科横断的に扱う等して履修内容はきちんと確保することになっています。また、通常は、標準の授業時数に対して、少し余裕をもって組んでいますので、その余剰時間を当てるなどで十分な履修が保障されるものと考えています。例として、社会科で繋がりの深い国々での他国の様子を学習するという内容があったとして、それをまた英語の授業の中でも扱ったりして理解を深めていくといった対応を考えています。 英語の到達目標については、なぜ英語教育の充実なのかという点について、先にご説明します。(仮称)槇尾学園では、地域の思いと、これまでの子どもたちの課題である「切り拓く力の育成」を教育の１つとしており、英語教育を柱の１つとしてコミュニケーションを図る資質能力を育成していきたいと考えています。さらに、南部地域は、やはり自然や観光資源、地元産業など知識としてだけでなく、その目的や場面、状況に応じて活用することができる英語力やコミュニケーション能力をつけるための環境があるということからも英語の教科特性を活かすことが十分にできる土壌があると考えています。 到達目標について現在、本市では、中学３年生を対象に英語検定の受験料の補助を年１回実施していますので、やはりその英語検定の中学３年生卒業時に３級に合格する、３級合格者は２級と上級の合格をめざしていくことを評価の目安と考えています。 次に、槇尾学に関する定量的イメージについては、今後、基準を作っていく必要があると思いますが、やはりまずは、先ほど申し上げたように、南部地域には、自然や観光資源、地元産業など、様々な資源がある場所だと考えています。その中で、まずは、自分たちの地域をしっかりと学ぶことで、地域の良さも課題も見えてくる部分があるため、その良さを更に子どもたちが発展させていく方向を考えたり、また、課題を解消する方法、PBL、問題解決型の学習を行い、地域に発信していくことで最終的に自分たちの力で地域を作っていくようなことができればと考えています。
小谷委員	ありがとうございます。学びとしてはそれで正しいと思いました。その次の課題というのは、子どもたちだけの課題ではなくて、本市の課題でもあるということだと思いますので、それを産業に繋げていくとか、何か子どもたちが提案したものを市として受け入れるといったプランはありますか。
阪下室長	現状でも南横山小学校において、地域と連携して炭焼きを行う活動をしているのですが、炭を作って終わりというわけではなく、南部リージョンセンターでそ

	の炭を販売する活動も行っています。今後、市役所や企業と連携することで活動を大きく広げていけるものと考えています。
小谷委員	是非そうになっていけばいいと思います。
阪下室長	次に、3点目の制服の必要性についてです。 本市の小学校で標準服と呼んでいます。着用している学校は、21校中5校あります。(仮称)槇尾学園でも、学校開校準備委員会にて保護者や地域の声を聞き、どの段階から制服を導入するのかという議論から始め、保護者や地域の意向で、小学生も中学生も制服を着用すると決定しました。制服のデザイン等も、業者から提案されたものを保護者や子ども向けに展示会を開き、アンケートをとって現状の形に決定しました。
小谷委員	制服の着用は必須なのでしょうか。標準服とは、私服も着てもいいけれども制服も着るということでしょうか。
阪下室長	基本的には制服を着用するという考え方です。ただ、個々の事情等ありますので、各学校と当該児童生徒・保護者との相談で、柔軟に対応しています。 最後のご質問のアフタースクールですが、確かに、放課後の子どもたちが遊びから学ぶ時間は非常に大事な時間だと認識しています。その反面、特認校ですので、和泉府中方面からバスに乗って通学する子どもたちもたくさんいる中で、通学時間を要することから、学校が終わってすぐに習い事をできる環境を希望する声がありましたので、まずは、例えば、体操教室や英会話教室を導入してみて、その結果を見ながら、今後の検討をしていきたいと考えています。
小谷委員	たくさんの質問に答えていただき、ありがとうございます。非常に期待していますので、応援していきたいと思います。
深堀職務代理者	授業時数特例校制度の今後のスケジュールのところに、「ALT の配置や小学校への加配教員の配置」という記載がありますが、授業時数特例校制度と ALT の配置や加配教員の配置というのは関係するものなのですか。
阪下室長	授業時数特例校制度が認可されることで ALT の増員や教員の加配につながることはありませんが、英語教育の充実を図るところで、ALT の増員や教員の加配を検討していく必要があると考えています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 2「図書館資料寄附について」、生涯学習推進室から説明願います。

西田室長	生涯学習推進室の西田です。 このたび、川上量生氏から 1 千万円分の図書館資料寄附の申出があり、市立図書館及び小・中学校、義務教育学校に配架することになりました。 川上氏は和泉市出身で、子ども時代に和泉市立図書館や自動車文庫で読書に親しんだ経験から、社会貢献の一環として寄附いただけることになったものです。なお、平成 17 年度にも同額分の図書館資料を寄附いただき、和泉図書館に 2,601 冊、シティプラザ図書館に 2,444 冊、合計 5,045 冊を配架しています。 寄附配分内容は、記載のとおりで、寄附図書館資料は、学校図書館分は各校 10 万円をめどに希望を募り、市立図書館分は寄附者の申出により、子どもの知的好奇心を伸ばす児童の実用書を中心に各市立図書館が選定し、12 月中旬から順に配架しています。市立図書館分は平成 17 年度に寄附いただいた時と同様、「川上文庫」と印字したバーコードを貼付し、学校図書館分は緑色枠の背ラベル内に「川上文庫」と印字して貼付して、順次配架しています。 今後未永く「川上文庫」として親しまれるよう、広報いずみ 2 月号で紹介予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「教職員の処分について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、報告事項 3 は非公開とします。 すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、情報提供に移ります。 情報提供 1「和泉市教育委員会意見交換会要綱の一部を改正する要綱制定について」、情報提供 2「令和 4 年和泉市議会第 2 回臨時会における議決審議の結果等について」ですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いいたします。
小谷委員	意見交換会の前に事前報告会があるということは、実際、業務的な検討をしたうえで意見交換会をするという位置づけでしょうか。
鍛冶次長	従前は、「意見交換会」という名称にしていますが、内容的に、ご審議いただく前に事前の情報提供のうえ、忌憚のない意見をいただくという意味合いを含め、より分かりやすく事前報告会も兼ねるということで「意見交換会並びに事前報告会」とするということです。

小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。 ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了いたします。 最後に、報告事項３「教職員の処分について」を取り扱いますので、関係のない方の退席をお願いします。 【報告事項３ 非公開にて説明】
小川教育長	以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和4年和泉市教育委員会第12回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。